### 令和元年度 3月定例会 会議録

◎招集年月日 令和2年3月23日(月)

◎開催日時 令和2年3月25日(水) 午後3時~午後5時15分

◎場 所 伊那市役所 庁議室

⑤出席委員 笠原教育長、北原教育長職務代理者、田畑教育委員、原田教育委員、黒河内教育委員

◎欠席委員 なし

⑥出席職員 福澤学校教育課長、北林生涯学習課長、捧企画調整幹、早川企画調整幹、 北澤指導主事、小松指導主事、伊藤教育総務係長

- 1 開 会
- 2 教育長あいさつ
  - ・笠原教育長(あいさつ)
- 3 委員のひと言北原職務代理者 「学年の終わるころ」
- 4 会議事項
- 第1 教育長報告
  - ・資料に基づき教育長報告 (質疑なし)

### 第2 議案

議案第1号 指導主事の任命について

- ・資料に基づき学校教育課長説明 (質疑なし)
- ・議決を求め、全会一致で議決される。

議案第2号 伊那市創造館長、伊那市立伊那図書館長、伊那市立高遠町図書館長、信州高遠 美術館長、伊那市立高遠町歴史博物館長及び伊那市民俗資料館長の任命につい て

- ・資料に基づき生涯学習課長説明 (質疑なし)
- ・議決を求め、全会一致で議決される。

議案第3号 公民館長の任命につい

- ・資料に基づき生涯学習課長説明 (質疑なし)
- ・議決を求め、全会一致で議決される。

### 議案第4号 伊那市立小中学校職員の勤務時間等に関する規定の一部改正について

- 資料に基づき学校教育課長説明
- ・民間では労基法にあたるものであり、罰則規定もある。学校現場においては、勤務時間を誰がどう管理していくのか。自身の勤務時間管理教育が必要では、との質問が出され、重要なこと。規定として定めるので機能するよう努めたい。との説明がありました。
- ・100 時間未満との表記があるが、100 時間までは勤務が可能との意味なのか。との質問が出され、100 時間は含まない、との説明がありました。
- ・議決を求め、全会一致で議決される。

#### 議案第5号 伊那市特別支援教育支援員設置要綱の一部改正について

- ・資料に基づき学校教育課長説明
- ・この改正により何が変わるのか。との質問が出され、勤務時間の変更があるが、勤務 内容は変わらない。との説明がありました。
- ・議決を求め、全会一致で議決される。

### 追加議案 コロナウイルス感染症に係る学校での教育活動の再開について

- 資料に基づき学校教育課長説明
- ・学校への通知について、対応の詳細については、各校で定めるのか。との質問が出され、教育委員会といて示したい。との説明がありました。
- ・文書名に「準備等」とある。国の文書は「再開等」である、伊那市は「再開」ではなく、再開に向けた「準備」の段階なのか。との質問が出され、学校の臨時休業は、春休みの前日までであり、春休みは通常の学校活動である。そのため「準備」としたところである。との説明がありました。
- ・新年度の準備体制はできているのか。との質問が出され、各校で対応している。との 説明がありました。
- ・臨時休業となった場合、対応はできるのか。との質問が出され、23日の臨時校長会に置いて話し合いがされた。具体的には、遠隔事業に向けた春休み中の研修会の開催、各行事に向けた情報交換等であった。
- ・卒業式について、保護者は原則1名としているが、2名でも可、とした学校もあったようだが、対応の違いは。との質問が出され、原則として示したものは、大規模校に併せたもの。規模等により蜜の回避ができるようであれば、学校長判断で2名も可、とした学校もある。との説明がありました。
- ・入学式について、伊那保健所管内で陽性反応者が出た場合、保護者出席者はなし、と ある。感染の経路にもよるのではないか。検討の余地があっても良いのではないか。 との質問が出され、正確な情報収集につとめ対応したい。との説明がありました。
- ・資料に基づき生涯学習課長説明
- ・対応が長期及ぶと、気が緩むことがある。そのようにならないような対策が必要では。 との質問が出され、国からの通知等を参考にし対応していきたい。との説明がありま した。

# 第3 報告事項

- (1) 校長着任告示、校長着任式及び入学式について
  - ・資料に基づき学校教育課長説明 (質疑なし)
- (2) 令和2年度学童クラブについて
  - ・資料に基づき生涯学習課長説明 (質疑なし)
- (3) 伊那市よりよい教育環境推進協議会学区担当について
  - ・資料に基づき生涯学習課長説明(質疑なし)
- (4) 4月以降の文化施設の催し等について
  - ・資料に基づき生涯学習課企画調整幹説明 (質疑なし)
- (5) 共催・後援について
  - ・資料に基づき学校教育課長説明
  - ・中止の要請をすることはあるのか。との質問が出され、判断は主催者がすべきもので、 教育委員会が要請することはない。施設の利用にあたり、新型コロナ感染予防策を講 ずるよう要請している。との説明がありました。

# 5 その他

- (1) 4月の日程について
- (2) 5月の主な日程について
  - ・定例教育委員会 5月28日(木)午後3時
- 6 閉 会